



2022年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社パイオラックス  
代 表 者 名 代表取締役社長 島津 幸彦  
(コード：5988 東証プライム)  
問 合 せ 先 経営管理部長 永島 亨  
(TEL. 045-577-3880)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月24日開催予定の当社第106回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の目的

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第19条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
  - ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第19条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
  - ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第19条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削るものであります。
  - ④上記の新設及び削られる規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削るものといたします。
- (2) 取締役会議長の柔軟な人選を行うことにより、取締役会の実効性をさらに高めることを目的として、取締役会の招集権者及び議長を取締役会の決議で選定できるよう、現行定款第26条(取締役会の招集権者および議長)第1項及び第2項を変更するものであります。

## 2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p><u>第26条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p><u>2 取締役会長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに当たる。</u></p>	<p>(削る)</p> <p><u>(株主総会書類等の電子提供措置)</u></p> <p><u>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p><u>第26条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となる。ただし、当該取締役に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、その議長となる。</u></p> <p>(削る)</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第2条</u> 定款第19条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および定款第19条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2</u> 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第19条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p><u>3</u> 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削る。</p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日      2022年6月24日(金)  
定款変更の効力発生日                      2022年6月24日(金)

以 上